

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和7年度
計画主体	名張市

作成 令和8年2月25日
第 回変更 令和 年 月 日

名張市鳥獣被害防止計画

被害防止計画添付資料一覧

該当資料に○を記入する

チェック欄	資料名	資料番号
○	集落代表者アンケート結果報告書(R6年度)	1
○	野生鳥獣による農作物の被害状況調査報告書(R6年度)	2
	森林被害状況調査報告書	
	カワウ等による漁業被害状況調査票	
○	市町版獣害情報マップ(被害現状)(R6年度)	3
	市町版獣害情報マップ(捕獲重点エリア記入)	
○	(様式第1号参考様式)侵入防止柵整備実績内訳	4
○	侵入防止柵整備実績位置図	5
○	(様式第1号参考様式)緩衝帯の設置実績内訳	6
○	緩衝帯設置実績位置図	7
	(様式第1号別添2) 捕獲機材の導入計画	
○	(様式第1号別添3) 捕獲体制の整備計画	8
	(様式第1号別添4) 侵入防止柵の整備計画	
	侵入防止柵整備計画位置図	
	(様式第1号別添5) 緩衝帯の設置計画	
	緩衝帯設置計画位置図	
	集落ぐるみの取組一覧	
	その他()	

※添付資料には資料番号とインデックスをつけること

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ヌートリア、ムクドリ、ヒヨドリ、カラス、カワウ、アオサギ、ツキノワグマ
計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 10 年度
対象地域	三重県名張市

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 6 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	536	19,378	4,578	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
イノシシ	513	17,667	3,920	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input checked="" type="checkbox"/> その他()
ニホンザル	121	1,097	381	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
アライグマ	47	408	228	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ヌートリア	18	200	34	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ムクドリ	31	263	212	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ヒヨドリ	10	92	75	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
カラス	33	330	249	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	出没の多い中山間地において、侵入防止柵の整備が進んできたことにより、全体として被害は減少傾向にあるものの、整備されていない平野部や小規模農地への群れの出没が見られ、被害が拡大傾向にある。田植え直後の早苗の食害、野菜や果樹の食害、植林木の皮剥ぎ等が報告されており、生活圏への出没等の生活環境被害も生じている。
イノシシ	出没の多い中山間地において、侵入防止柵の整備が進んできたことにより、全体として被害は減少傾向にあるものの、豚熱の流行期のピークを超えたことにより、個体数が徐々に増加に転じていることもあり、依然侵入防止柵の整備が進んでいない平野部や小規模農地への被害が拡大傾向にある。収穫期の水稻食害及び踏み荒らしによる水稻の倒伏被害が主なものであるが、通年農地や水路及び農道の法面等の掘り返しも大きな問題となっており、生活圏への出没等の生活環境被害も生じている。

ニホンザル (名張A群)	名張市南東部を行動域とする群れであり、その域内での水稲、野菜の食害等の農林業被害が頻繁に発生している。また、住宅地においても住居敷地内への侵入、人への威嚇行為等の人馴れが深刻化している。
ニホンザル (名張B群)	名張市南西部を行動域とする群れであり、その域内での水稲、野菜の食害等の農林業被害を発生させている。
アライグマ	菜園での各種野菜の食害、ぶどう園やいちご園での果実の食害が多く報告されている。また、家屋や倉庫等の天井裏で繁殖するため、糞尿による生活環境被害も増加している。
ヌートリア	平成18年度頃から河川敷にある菜園での各種野菜の食害が報告されたが、平成19年度に48頭の集中捕獲を行った結果、現在では被害が落ち着いている。
ムクドリ ヒヨドリ カラス	ぶどう園等において、鳥類による果実の食害が報告されている。
ツキノワグマ	現時点では、農業被害は確認されていないが、目撃情報が増加しているため、今後被害が発生しないように努めたい。

(3)被害の軽減目標 (令和 10 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	509	18,409	4,349
イノシシ	487	16,783	3,724
ニホンザル	114	1,042	361
アライグマ	44	387	216
ヌートリア	17	190	32
ムクドリ	29	249	201
ヒヨドリ	9	87	71
カラス	31	313	236

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	R6年度集落代表者アンケート結果によると、侵入防止柵(集落柵)の設置集落は60%となっているが、未整備の農地へのさらなる新規整備及び耐用年数の超過した既設の侵入防止柵の更新について推進していくものとする。 併せて、名張市猟友会等による有害捕獲活動を推進していくものとする。 令和6年度からの被害低減目標は5%程度とする。
イノシシ	R6年度集落代表者アンケート結果によると、侵入防止柵(集落柵)の設置集落は60%となっているが、未整備の農地へのさらなる新規整備及び耐用年数の超過した既設の侵入防止柵の更新について推進していくものとする。 併せて、名張市猟友会等による有害捕獲活動を推進していくものとする。 令和6年度からの被害低減目標は5%程度とする。

ニホンザル (名張A群)	平成27年度および平成28年度に個体数調整を実施し、群れの頭数を半減させた。近年は再び増加傾向にあるため、ICTを活用した大型捕獲檻等により積極的に個体数調整を実施するものとする。 令和6年度からの被害低減目標は5%程度とする。
ニホンザル (名張B群)	平成27年度に個体数調整を実施し、群れの頭数を減少させた。依然被害は発生しているため、毎年度数頭の個体数調整を実施していくものとする。 令和6年度からの被害低減は5%程度とする。
アライグマ	「名張市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」を策定し、駆除を進めている。近年では毎年約100頭～200頭程度捕獲実績があるものの個体数の明らかな減少は見られないため、今後もアニマルトラップの貸与、捕獲報償金の支給により積極的に有害捕獲を推進していく。 令和6年度からの被害低減は5%程度とする。
ヌートリア	「名張市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」を策定し、平成19年度に48頭の駆除を行った成果もあり、直近3カ年において、捕獲実績がないが、依然被害の報告はあるため、今後もアニマルトラップの貸与、捕獲報償金の支給により積極的に有害捕獲を推進していく。 令和6年度からの被害低減アライグマ同様5%程度とする。
ムクドリ ヒヨドリ カラス	名張市猟友会等による猟銃・空気銃による捕獲活動を推進していく。 令和6年度からの被害低減は5%程度とする。
ツキノワグマ	人とツキノワグマの生息域を棲み分けることで、被害防止に努める。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4) 従来講じてきた被害防止対策と課題

① 従来講じてきた被害防止対策

種 類	対策の有無	種 類	対策の有無	種 類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	○
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他()					

※ 直近3カ年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

② 捕獲体制の整備と課題

捕獲体制の整備実績と課題

名 称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	令和6年4月1日	2	6	大型捕獲檻等を用いたニホンジカ、イノシシの捕獲およびニホンザルの個体数調整等の実施。
市町捕獲隊	年 月 日			
広域捕獲隊	令和7年10月19日	1	34	宇陀市との県境において銃猟による捕獲活動を実施。
共同捕獲隊	令和7年4月19日	1	93	4月～10月の農繁期における捕獲活動の実施。
集落捕獲隊	年 月 日			

その他捕獲隊	年月日			
課題	広域・共同捕獲隊の高齢化等による捕獲数の減少			

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	
捕獲檻(イノシシ)		ドロップネット		ICT機器(ホカクラウド)	2
捕獲檻(兼用)	43	囲いわな(兼用)	1	ICT機器(かぞえもん)	1
捕獲檻(ニホンザル)	11	囲いわな(ニホンザル)	1	ICT機器(おりわなみはるちゃん)	
小動物用捕獲檻	89	大型捕獲檻(兼用)	2	その他()	
課題	大型捕獲檻の設置場所の選定及びニホンザルの誘引が課題。 ICT機器の活用については、ランニングコストが発生するため、ニホンザルの捕獲用に設置しているホカクラウド2基のみの稼働にとどまっている。				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	183,736	整備済の侵入防止柵について、継続的に維持管理・修繕等を行うよう啓発していく必要がある。 また、一体的に取り組むべき捕獲檻の設置・捕獲を継続して行うよう啓発していく必要がある。
金網柵	1,326	
電気柵	11,530	
複合柵(WM柵+電気柵)	2,325	
複合柵(金網柵+電気柵)	2,825	
その他()		

- ※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する
- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m ²)	課題
2,165	緩衝帯の整備が生息密度の減少につながったかの検証が難しい。

- ※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する
- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
ニホンザルの行動域にある地域には、追払い用の駆逐煙火を配布しており、各地域において、個人を中心に追払いを実施している。ただし、個人の取り組みのみでは効果が限定的なため、地域ぐるみの継続的な取り組みとなるよう啓発していく必要がある。一方で、人馴れしたサルが増加傾向にあるなどの状況から、大幅な個体数調整を併せて進めていく必要がある。

⑦放任果樹の除去の実施と課題

ニホンザルの行動域にある地域を中心に、カキ・クリの不要果樹伐採事業を実施している。個人負担が発生する事業となっているため、事業推進に課題はあるが、地域の獣害対策として、追い払いと複合的に進めていくことで効果を発揮する事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題

ニホンザルの群れ捕獲の際には該当地域に対して、説明会等の実施を行っている。また、侵入防止柵の整備を行う地域に関しては、三重県(中央農業改良普及センター、伊賀地域農業改良普及センター)と協力して維持管理体制や効果的な整備方法等の普及に努めている。

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題

取組集落数	課 題
	侵入防止柵の整備を行う地域においては、上記のとおり普及活動を実施することで、地域独自の獣害対策を行っていただけるよう推進している。

※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査

生息調査 (単位:群)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2	2	2
電波発信機装着数 (単位:個)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2	2	2

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和6年度)

群名	推定生息頭数
名張A	29
名張B	17

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題

--

(5)今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策

種 類	対策の有無	優先順位	種 類	対策の有無	優先順位	種 類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	4	捕獲機材の導入	○	8	侵入防止柵の設置	○	3
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	5	放任果樹の除去	○	7
被害防止技術・知識の普及	○	2	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	6
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 8 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	散弾銃・わな・大型捕獲檻等を用いたニホンジカ、イノシシの捕獲およびニホンザルの個体数調整等の実施。	
	民間隊員	散弾銃・わな・大型捕獲檻等を用いたニホンジカ、イノシシの捕獲およびニホンザルの個体数調整等の実施。	
民間団体	猟友会	委託の有無 ○	4月～10月の農繁期において、銃猟による捕獲活動の実施。
	猟友会	委託の有無	4月～10月の農繁期において、わな猟による捕獲活動の実施。
その他		委託の有無	

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度 ～ 令和10年度	ニホンジカ イノシシ 鳥類	三重県猟友会名張支部の高齢化が顕著になっており、有害駆除の頭数は減少していくことが予想される。狩猟免許取得後、経験の浅い会員の育成、事業者の活用等、新たな捕獲の担い手を確保していく必要がある。
令和8年度 ～ 令和10年度	ニホンザル	生息調査を継続しつつ、群れごとの状況を鑑み、必要に応じて実施隊による個体数調整を行っていく必要がある。
令和8年度 ～ 令和10年度	アライグマ ヌートリア	「名張市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、今後も継続して駆除を進めていく。

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

① 他計画の策定状況

名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画	○	令和7年6月27日	ニホンザル
特定外来生物防除実施計画	○	平成23年3月18日	アライグマ・ヌートリア
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

○ニホンジカ

名張市におけるニホンジカの有害捕獲頭数は、令和4年度～R6年度の年平均で407頭である。現在も、ニホンジカの個体数の顕著な減少は見られず、本市における獣種別農作物被害額の割合が最も大きいことから、今後も積極的に捕獲することが必要なため、捕獲目標を約10%増の447頭とする。

○イノシシ

名張市におけるイノシシの有害捕獲頭数は、令和4年度～R6年度の年平均で57頭である。これは令和2年度より流行した豚熱による影響で一時的に減少していることも考えられる。しかしながら、現在、豚熱の流行期のピークを超えたことにより、個体数が徐々に増加に転じているため、捕獲目標を15%増の65頭とする。

○ニホンザル(名張A群)

地域実施計画及び宇陀・名張地域鳥獣保護管理実施計画(ニホンザル)に基づき、全頭捕獲を目標に令和7・8年度に各10～15頭の捕獲を実施する。令和8年度までに全頭捕獲が実現しなかった場合は、状況に応じて、令和9年度以降、新たに地域実施計画を策定する。

○ニホンザル(名張B群)

地域実施計画及び宇陀・名張地域鳥獣保護管理実施計画(ニホンザル)に基づき、必要に応じて0～5頭の捕獲を実施する。

○アライグマ・ヌートリア

「名張市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、捕獲を推進することで、被害の低減を図る。

○鳥類

鳥類の駆除に関しては、三重県猟友会名張支部の高齢化により、ボランティアの範疇で行える活動にとどまることから、目標数を定めない。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ	447	447	447
イノシシ	65	65	65
ニホンザル(名張A群)	10～15(全頭)		
ニホンザル(名張B群)	0～5	0～5	0～5
アライグマ	必要数	必要数	必要数
ヌートリア	必要数	必要数	必要数
ムクドリ			
ヒヨドリ			
カラス			
カワウ			
アオサギ			

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンザル(名張A群)	10～15(全頭)	10～15(全頭)		
ニホンザル(名張B群)	0～5	0～5	0～5	0～5

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)							
対象鳥獣の捕獲頭数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	400	373	400	407	400	443
	狩猟	—	91	—	144	—	40
イノシシ	有害	150	55	100	32	100	84
	狩猟	—	50	—	26	—	14
ニホンザル (名張A群)	有害	5~15	1	5~10	0	5~10	3
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
ニホンザル (名張B群)	有害	0~7	6	0~5	1	0~5	0
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
アライグマ	有害	必要数	116	必要数	101	必要数	254
	狩猟	—	0	—	4	—	0
ヌートリア	有害	必要数	0	必要数	0	必要数	0
	狩猟	—	0	—	0	—	0
ムクドリ	有害	150(ムクドリ・ヒヨドリ・カラス合計)	30	—	38	—	0
	狩猟	—	0	—	0	—	0
ヒヨドリ	有害	150(ムクドリ・ヒヨドリ・カラス合計)	24	—	19	—	19
	狩猟	—	2	—	1	—	0
カラス	有害	150(ムクドリ・ヒヨドリ・カラス合計)	6	—	9	—	6
	狩猟	—	2	—	0	—	0
カワウ	有害	120(カワウ・アオサギ合計)	13	—	13	—	4
	狩猟	—	3	—	5	—	0
アオサギ	有害	120(カワウ・アオサギ合計)	24	—	9	—	15
	狩猟	—	—	—	—	—	—
合計	有害	—	648	—	629	—	828
	狩猟	—	148	—	180	—	54
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	93.3%		101.8%		110.8%	
	イノシシ	36.7%		32.0%		84.0%	
	ニホンザル(名張A群)	—		—		—	
	ニホンザル(名張B群)	—		—		—	
	アライグマ	100.0%		100.0%		100.0%	
	ヌートリア	0.0%		0.0%		0.0%	
	ムクドリ・ヒヨドリ・カラス	30.0%		33.0%		12.5%	
	カワウ・アオサギ	56.2%		43.8%		45.4%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	令和6年度の集落代表者アンケート結果および市町別獣害情報マップを参考にしたところ、ニホンジカについては、奈良県との県境付近である北西部および南部～南東部～東部にかけて広範囲に被害が発生している。イノシシについては、奈良県との県境付近である北西部及び西部～南部において被害が発生している。このことから、当該地域を「捕獲重点エリア」として設定する。
捕獲予定時期	令和8年度～令和10年度
捕獲の取組内容	農繁期における三重県猟友会名張支部等による捕獲活動の実施。

※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する

※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる

※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
名張市	カワウ・アオサギ

※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号第4条第3項))

※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ・イノシシ	ワイヤーメッシュ柵等 L=7,000m	ワイヤーメッシュ柵等 L=7,000m	ワイヤーメッシュ柵等 L=7,000m
	地域からの要望に応じて整備延長が異なるため上記延長は目標値とする。		

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

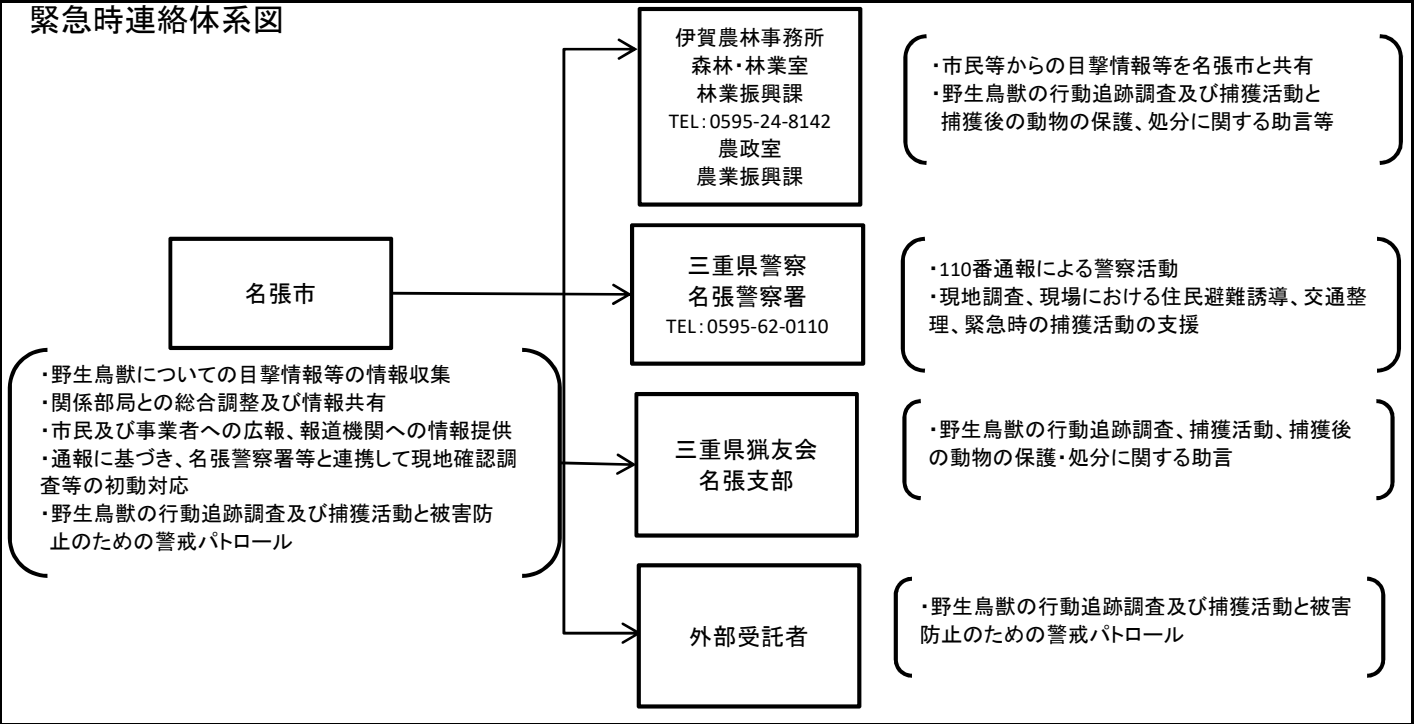
年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度 ～ 令和10年度	ニホンジカ イノシシ	既設の侵入防止柵の適切な維持管理及び併せて設置する捕獲檻による捕獲活動の継続的な実施について啓発を行う。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する

※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する

※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する

※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会	設置年月日	平成18年7月26日設置
構成機関の名称	役割		
名張市産業部農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の運営 ・鳥獣被害軽減のための各種対策の実施 ・専門家等との連携 		
宇陀市農林商工部農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・個体群管理の実施 ・狩猟者の確保、育成 ・地元技術指導者の育成 ・関連情報の提供 		
三重県伊賀地域農業改良普及センター	関連情報の提供と助言		
奈良県東部農林振興事務所	関連情報の提供と助言		

※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する

※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2)関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県猟友会名張支部	有害鳥獣捕獲の実施、狩猟技術の指導
奈良県猟友会宇陀支部 奈良県猟友会室生支部	
NPO法人 サルドコネット	
東海農政局	オブザーバー
近畿農政局	

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 8 年度)

設置年月日	令和6年4月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ヌートリア、ツキノワグマ					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罟猟免許	網猟免許		
市町職員	5	3	5		2	銃猟とわな猟の重複含む
民間隊員	1	1	1		1	
計	6	4	6		4	
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 任果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>専門職員により、ニホンザル名張A群・B群の遊動域調査及び被害状況調査を週5日実施し、市民向けにサルドコネットで位置情報等の情報発信を実施。</p>
--

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input checked="" type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input checked="" type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他()					
焼却等施設の状況	施設名		所在地		処理能力(L/日)	
	名張市斎場		名張市滝之原4538番地2		4,124	
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名		所在地		食品衛生法準拠の有無	
処理加工施設の整備計画	計画の有無	なし	施設の種類		整備予定年度	
課題	<p>名張市斎場での焼却に関しては、実施隊が捕獲・回収した個体の処分にしか活用できず、三重県猟友会名張支部の捕獲従事者は各自埋設処分を行っている。そのため、捕獲後の処分にかかる手間等が一因となり、農業従事者による捕獲頭数が増加しない状況があるため、新たな捕獲後の処理方法や獣肉利活用の方法について、検討していく必要がある。</p>					

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現状では、名張市に獣肉処理加工施設がなく、今後建設の予定もない。 三重県猟友会名張支部の会員は、捕獲した個体を食肉利用や猟犬のエサ(自己消費)として各自で活用している。
ペットフード	
皮革	
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

- ※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の取組

- ※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

宇陀・名張鳥獣害防止広域対策協議会において、狩猟者の育成に関する事業を実施する等により、新たな捕獲の担い手確保に努める。また、過去の「宇陀市・名張市狩猟者育成プログラム」の受講生に対し、名張市への移住も含めて継続的に有害駆除に携わってもらえるような取り組みが必要である。

- ※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

全国的に見ても、猟友会員の高齢化が進むことで、捕獲の担い手が減少していき、自治体自らが獣害対策に追われる機会が増えていくことが予想される。このことから、今後は捕獲の担い手の確保のために、捕獲後の処分の簡素化による有害駆除頭数の増加や見回りにおけるICT活用による負担軽減等、獣害対策の負担軽減のシステムづくりが必要である。それに加え、将来的には猟友会を含む幅広い民間団体の活用も検討しつつ、持続的な獣害対策を実施していく必要がある。また、野生動物は県境や市境を往来することから、市町村単位に限らず、広域的な獣害対策を進める必要がある。

- ※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する